衛　　生

医療施設　昭和34年12月末の県内医療施設は，病院 198，診療所 1 927 あり，病院を設置者別（33年末）でみると国立14，県立 3 市町村関係で26その他日赤病院，医療法人による病院，個人病院等が 149 となつている。また県下主要地に保健所が17設置され，県民の健康相談のサービスと公衆衛生面等の取締を行なつている。

一方昭和34年末現在の医療関係者は医師 2 357 名，歯科医師 922 名，薬剤師 1 504 名その他保健婦，看護婦等が上記施設で診療看護に当つている。

伝染病　法定伝染病は34年中に2 097名発生し，これを病名別に分けると「赤痢」 1 542 人，「ジフテリア」322人，「しようこう熱」 114 人の順となり死亡者54人を出している。届出伝染病では「呼吸器系結核」 8 558 人で最も多く，次いで「ましん」 1 366 人「トラコーマ」 1 346 人，死亡者 888 人となつているが，その他届出のない患者数も相当あると思われる。しかし双方ともに近年減少の一途をたどり，これも国民の医療知識の向上と予防接種の普及が大きく原因しているものと思う。

死因別　人口動態調査による昭和34年中の死亡者総数は18 529人，原因別にみると「中枢神経の血管損傷」の 4 099 人が筆頭で全体の22.1％を占め，次いで「悪性新生物」（ガン類） 13.1 ％「老衰等によるもの」第 3 位「心臓疾患等」によるものが第 4 位となつている。また「結核性疾患」によるものは 4.1 ％と遂年大幅に減少している。

昭和10年の本県死亡率（13表参照）「人口1 000人に付き」 18.8人であつたのが34年では 8.1 人となり死亡率は大きく戦後と異にしている。また33年の厚生省発表による平均寿命は男 64.98 才，女 69.61 才を示している。